

第5回 土岐川流域新五流総地域委員会 議事概要

土岐川流域新五流総地域委員会事務局

日時：平成28年7月7日（木）10:00～11:10

場所：東濃西部総合庁舎 5階 大会議室

1. 議事

- (1) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の規約改正について
- (2) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について

2. 議事要旨

- (1) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の規約改正について

改正内容について事務局から説明があり、案のとおり承認された。

- (2) 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について

進捗の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換がなされた。質疑応答、意見の主な内容は以下の通りである。

- ・新五流総のプランの進捗状況を簡単に説明してほしい。

→ 資料の別紙1により代表河川の進捗状況を具体的に説明した。

- ・多治見市などでは総合学習を積極的に行っている。この仕組みを活用して子供達へ防災教育を行えば、広く周知できて非常に良いのではないかと考える。

- ・小里川では、概ね2年に1度の洪水に対して安全に流下させる整備を進めるとしているが将来の20年に1度の洪水に対する整備との違いを説明してほしい。

→ 小里川の概ね2年に1度の洪水については、当面の整備目標であり、平成元年洪水の床上浸水被害46戸を解消できる規模となっている。なお、中長期的には概ね20年に1度の洪水規模での整備を進めていく。

- ・護岸整備を行う場合には、河川の清掃や安全利用の観点から河岸に降りられるような階段を設置してほしい。また、現地にある石はできるだけ残置してほしい。

→ 今後、改良区間については地元要望を踏まえて階段の設置を行うようにしている。既に護岸整備がされている箇所は、タラップ設置となることが多い。直ぐに設置したい具体的な箇所があれば相談願いたい。また、現地の河床にある石の残置については、川づくり目標に記載しており、工事を実施する施工業者にきちんと伝えていきたい。

- ・がさがさ探検隊、生物調査は、できれば漁業協同組合に事前連絡をしてほしい。

→ 今後スケジュール等が決まってきたら連絡をするように努める。

- ・多治見市のタイムライン策定の状況を教えてほしい。

→ 平成27年度末にできたばかりで、試行段階である。試行により改善点を洗い出していきたいと考えている。